

学校給食費公会計化に係る意見交換会（報告）

日 時 平成31年2月2日（土）午前10時から11時20分

場 所 流山市役所 庁議室

参加者 2名

意見交換会の結果

別紙「市民の御意見と市の考え方」のとおり

配布資料

- 資料1 学校給食費 公会計化 意見交換会 次第
- 資料2 ～学校給食費 公会計化への移行について～

市民の御意見と市の考え方

質問・意見	回答
制度について	
<p>集金袋に現金をお釣りの無いように入れて、児童生徒が学校へ持参し、PTAの保護者が現金を数えるのは手間がかかる。もっと早く実施して欲しかった。</p>	<p>意見として聴取</p>
<p>現在の集金方法が古い考え方、やり方であるため、公会計化は必要である。</p>	<p>意見として聴取</p>
<p>口座振替の手数料は誰が負担するのか。</p>	<p>市が負担します。口座振替を行っていた学校では、金融機関を限定して集金していましたが、公会計化後は口座の選択の幅が広がります。</p>
<p>無償化や減額等、世帯の所得や状況に応じた制度の実施をお願いしたい。</p>	<p>経済的理由でお困りのご家庭に、就学援助制度をご案内しています。認定された場合は学校給食費も給付されます。</p>
<p>就学援助を受給している人は、市から振り込まれた援助費から給食費を市へ払うのか。</p>	<p>就学援助の給食費は、直接補てんできるよう検討中です。</p>
<p>給食の申込書と児童手当の申出書はひとつの様式にして欲しい。</p>	<p>ひとつの様式で検討しています。</p>
未納者への対応について	
<p>未納者について、児童手当から天引きする方法は良いと思う。何ヶ月未納したら天引きにするのかルールを決めることが必要である。</p>	<p>給食は申込制とし、予めご登録頂いた口座から毎月口座振替でお支払い頂きます。給食費負担公平性の観点から、期日までにお支払い頂けない方に対する最終措置として現在検討しています。</p>
<p>給食費を支払えるのに支払わない人は公開するというのも良いと思う。</p>	<p>意見として聴取</p>
<p>分納額や督促後の納付期限等、ルール作りが必要である。</p>	<p>意見として聴取</p>

<p>児童手当の給付月額が5,000円の場合、中学校の給食費が月額5,100円で引ききれないのではないか。</p>	<p>児童手当は毎年10月、2月、6月に給付されるため、直近の給付月に給付される児童手当から、いくら天引きするかについて納付相談し、決定します。</p>
<p>システムについて</p>	
<p>口座振替ではなく、給与が振り込まれたら給食費をストックするシステムを作ってもらいたい。</p>	<p>意見として聴取</p>
<p>システムの導入は、現在、市で使用している既存のシステムに追加すれば支出が抑えられるのではないか。</p>	<p>市の住民登録システムと連動している学齢簿システムに合わせ、連携することができるものを導入するよう検討していきます。</p>